

# 金利上昇に備え、バンキング勘定の金利リスク管理慣行のモード変更を

長期低金利環境下で、本邦金融機関の多くは、ALMの調整弁である有価証券ポートフォリオ運用により力を入れ、預貸の金利リスク管理は少人数で対応してきたというのが現状だろう。金利上昇が経営の視野に入ってきた今、バンキング勘定の金利リスク管理慣行のモード変更を図る必要がある。

バンキング勘定の金利リスク管理は、銀行のALMの中核機能の一つであるが、長期低金利環境下で、本邦金融機関の多くは、ALMの調整弁である有価証券ポートフォリオ運用により力を入れ、預貸等の金利リスク管理は少人数で対応してきたというのが現状であろう。金利上昇が経営の視野に入ってきた今、ALM体制の見直しが必要であると考え理由は、国債の評価損失への備えというだけではなく、金利上昇局面において、預金と貸出の両方がこれまでとは大きく異なる動き方をする可能性があり、その結果、金融機関が思わぬリスクに晒されるかもしれないという点にある。

## 米国金融監督の勧告にみる 金利リスク管理慣行

世界各国で景気回復に向けた様々な取り組みが推進される中で、来るべき金利上昇局面における金融機関の対応は、日本のみならず各国の金融監督機関の重要な関心事項となっている。米国金融監督機関<sup>1)</sup>は、低金利環境下においても将来の金利上昇局面を意識した金利リスク管理を行うようにとの考えにもとづき、いち早く2010年6月に連名で金利リスク管理に関する勧告「Advisory on Interest Rate Risk Management」を公表した。この勧告は、1) コーポレート・ガバナンス、2) 管理方針及び手順、3) 金利リスクの計測とモニタリング、4) リスク削減措置、5) 内部統制及びバリデーションから構成されており、それぞれについて当局の期待水準を提示している。勧告の内容は、わが国の金融検査マニュアル等と共通する点も多いが、米国銀行業界は、1) 金利自由化の過程で高金利期を経験していること、2) 預金調達割合が低いことなどから、本邦金

融機関が金利上昇局面における金利リスク管理慣行を検討する上で、有効なベンチマーク情報になると考える。以下に、勧告の要点を整理した。

1) **コーポレート・ガバナンス**：取締役及びシニア・マネジメントが金利リスク・トレランス<sup>2)</sup> 限度枠及び金利リスクの収益及び資本十分性への影響を管理するための方法を明確に理解するために、金利リスク・トレランスを社内に十分に浸透させることが必要であること。また取締役及びシニア・マネジメント向けの報告には、集約された情報に加え、計算結果とその前提となる仮説を評価するに足る詳細情報を提供する必要があること。前者はリスク・アペタイトの明確化と組織内への浸透、後者は集約された情報だけでなく詳細情報を経営報告に含めることであるが、両者とも金融危機以降、その重要性が強く認識されるようになった。

2) **管理方針及び手順**：金利リスク・トレランスは、金利変動による収益及び資本への潜在的な影響を短期だけでなく長期的な観点からも示したものであること。市場金利シナリオ及びパフォーマンス指標と関連付けて金利リスク・トレランスを設定している金融機関が例示されている。

3) **計測とモニタリング**：まず金利リスク計測方法については、期間収益と現在価値の両面から金利リスクを計測することが期待水準として示されている<sup>3)</sup>。期間収益シミュレーションを実施する場合の予測期間は2年以上。これは、金利リスク・テイクの長期的な影響を把握することができるという理由による。シミュレーションには、予測期間中のバランスシートの成長を見込んだ動的シミュレーションと現時点の残高を前提にした静的シミュレーションの二種類がある。大手米国金融機関では、動的期間収益シミュレーションを採用しているとこ

NOTE

- 1) Board of Governors of the Federal Reserve System(FRB), Federal Deposit Insurance Corporation(FDIC), National Credit Union Administration(NCUA), Office of the Comptroller of the Currency(OCC), Office of the Thrift Supervision(OTS), Federal Financial Institutions Examination Council(FFIEC) State Liaison Committee
- 2) リスクへの耐性 (=tolerance)。
- 3) 米国では、ほとんどのシミュレーション・モデルに収益と現在価値の両方をシミュレーションする機能があり、
- 小規模金融機関においても市場金利の変動が収益や資本十分性に与える潜在的な影響を包括的にシミュレーションすることができるような環境にあるが、多くの場合現在価値シミュレーションの機能が活用されていないとのことである。
- 4) 普通預金などの流動性預金。
- 5) decay rate
- 6) Asset and Liability Management (資産・負債管理)
- 7) 中小金融機関の場合は、経営資源に制約があるため金利リスク管理部門から独立した社内第三者あるいは外部監査人を活用することを認めている。またベンダーが

提供するモデルを使用している場合は、ベンダーがしかるべき第三者に委託したモデル評価の結果に依拠することになっている。

るもある。勧告では、動的期間収益シミュレーションは事業計画や予算計画策定に役立つとする一方で、変数や仮説に対する依存度が高く、長期間の予測における正確性が劣る点を短所として指摘している。そのため動的期間収益シミュレーションを行う場合は、同時に静的期間収益シミュレーションも実施し、両者を比較して報告することを求めている。なお期間収益に加え、現在価値シミュレーションの実施を求める理由としては、1) より長期的な視点から金利リスクを評価できること、2) 資産・負債から生じるすべてのキャッシュフローを捕捉できること、3) 内包オプションをより効果的に評価できることを挙げている。大手米国金融機関のなかには、フォワード・ルッキングな現在価値の把握という目的で動的シミュレーションを採用しているところもある。

第二にストレス・テストについては、シナリオ分析と感応度分析の両方を実施することを期待水準としている。最低限のシナリオとして、即時に大きな金利ショックを与える、徐々に大きな金利ショックを与える、主要市場金利との相関を変更する、利回り曲線の傾きや形を変えるという4つが挙げられている。勧告では、上下200bpという標準的な金利ショックでは不十分であるとして、より大きな金利ショック (e.g. 上下3~400bp) を与えることを求めている。

第三に仮説については、最低限、資産の期限前返済、満期のない預金<sup>4)</sup>の金利感応度と減衰率<sup>5)</sup>、及び主要な金利ドライバーに関する仮説の妥当性を確認することを求めている。米国では、ALM<sup>6)</sup>上、各資産・負債項目の特性を詳細に分析することは一般的であり、大手米国金融機関では多くの経営資源を投入している。

4) リスク削減措置：商品性が複雑なため、使い方を問

違えると損失の可能性があるという理由から、専門性のない金融機関が金利リスク削減目的でデリバティブズを利用することには慎重である。なお最も一般的に使われている金利リスク・コントロール手法は、資産・負債の金利更改タイミングや満期構造を分散化することである。

5) 内部統制及びバリデーション：コーポレート・ガバナンス、方針や手順の遵守、リスク計測及び経営情報システムなどを含む金利リスク管理プロセスの一貫性を担保するために強固な内部統制体制が必要であること、なかでもモデル検証の独立性に重きが置かれている<sup>7)</sup>。

わが国では90年代半ばに金利自由化が完了したが、以降、一度も金利上昇局面は経験していない。このため金利上昇局面において資産・負債がどのような動きをするかは未知数であり、金融機関が予期せぬリスクに晒される可能性も否定できない。各金融機関の資産・負債、なかでも預金・貸出には、当該金融機関ならではの特性があるが、この特性を理解することにより、金利リスクだけでなくバランスシートの効果的かつ効率的な管理が可能となり、さらに、バランスシートの構造を能動的に変える動的ALMの実践も可能になる。大手米国金融機関が資産・負債の特性分析に多くの経営資源を投入している理由はここにある。金利上昇が経営の視野に入ってきた今、本邦金融機関においてもこれまでの金利リスク管理体制を見直し、必要な高度化を図るべきである。F

Writer's Profile



**川橋 仁美** Hitomi Kawahashi  
 金融ITイノベーション研究部  
 上級研究員  
 専門はリスク管理、内外金融機関経営  
 focus@nri.co.jp